

令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和 7 年 8 月

様似町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
	(1) 点検・評価の概要	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	
	(1) 全体の活動状況	2
	①令和6年度教育委員会定例会・臨時会・書面決議	
	②令和6年度教育委員協議会	
	③令和6年度総合教育会議	
	④令和6年度学校訪問・行事関係等活動状況	
	(2) 項目別点検	5
	①教育委員会会議等	
	②学校訪問及び教育施設訪問	
	③委員研修会への参加	
3	「令和6年度教育行政執行方針」に基づく施策の執行状況の評価	
	(1)総評	8
	(2)令和6年度の教育行政執行方針に基づく施策の評価	
	①幼児教育及び児童福祉の推進	9
	②学校教育の推進	17
	③社会教育の推進	23
	④生涯スポーツの推進	36
4	外部評価委員名簿	41

1 はじめに

(1) 点検・評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

このことから、様似町教育委員会では令和6年度事業に係る報告書を次のとおり作成しました。

当委員会では、この度の点検・評価の結果を次年度以降の事務改善等に活用し、教育施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度教育行政執行方針に掲げられた項目に基づいた主な施策・事業としています。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示します。

(4) 点検・評価結果の構成

①令和6年度の領域

点検・評価の対象を「令和6年度教育行政執行方針」の項目ごとに点検・評価しています。

②取組の概要

令和6年度に実施した主な取組内容を示しています。

③実施状況

各取組の実施状況を記載しています。

④評価

令和6年度の取組の実施状況などを踏まえ、取組に対する内部評価と外部評価を行っています。

⑤今後の課題と対応方針

今後の取組を進める上での課題と対応の方針を示しています。

※各施策の執行状況の評価は、P8から記載しています。

2 教育委員会の活動状況

令和6年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議・学校等訪問などの項目に分けて教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 全体の活動状況

教育委員会会議は定例会と臨時会からなり、定例会は原則として4月、6月、8月、10月、12月及び2月に招集し、臨時会は、定例会のほかに教育長が必要であると認めたときに招集しています。

なお、臨時急施を要する事務及び軽易な事務については、委員会を招集しないで期限を指定し、書面決議によることができます。この場合においては、委員3分の2以上の同意を得なければ否決されたものとみなされます。

その他、議決事項以外の案件にかかる協議や情報共有等の場として、教育委員協議会を必要に応じ開催しています。

以下、令和6年度の主な活動内容について報告します。

①令和6年度 教育委員会定例会・臨時会・書面決議

年 月 日	開 催 区 分
令和6年 4月10日(水)	書面決議
4月23日(火)	定例会
5月17日(金)	書面決議
6月 4日(火)	定例会
8月23日(金)	定例会
10月16日(水)	定例会
11月28日(木)	書面決議
12月 3日(火)	定例会
令和7年 2月21日(金)	臨時会
2月27日(木)	定例会
2月28日(金)	書面決議
3月18日(火)	書面決議
3月24日(月)	書面決議

②令和6年度 教育委員協議会

年 月 日	協 議 内 容
令和6年 6月 4日 (火)	(1) オンライン公設塾の実施状況について (2) 学校における暑さ対策について
8月23日 (金)	(1) 令和6年度(令和5年度事業対象)教育委員会点検・評価報告書について (2) 令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について (3) 令和6年度 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (4) 外国語指導助手の着任について (5) 中体連日高大会・全道大会等の結果について (6) 学校における働き方改革様似町アクションプラン(第3期)について
10月16日 (水)	(1) スポーツセンターについて
12月 3日 (火)	(1) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
令和7年 2月21日 (金)	(1) スポーツ大会の助成金について
2月27日 (木)	(1) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (2) 第3期様似町子ども・子育て支援事業計画素案について

③令和6年度 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年度から全ての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を図るためのものです。

令和6年度は次のとおり開催し協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
令和7年2月21日(金)	(1) 部活動地域移行について

④令和6年度学校訪問・行事関係等活動状況

年 月 日	活 動 内 容
令和6年 4月 1日 (月)	年度初め職員への教育長訓示
3日 (水)	令和6年度幼児センター入園式
4日 (木)	令和6年度教職員辞令交付式
8日 (月)	令和6年度様似小学校入学式
8日 (月)	令和6年度様似中学校入学式
8日 (月)	令和6年度浦河高等学校入学式
5月25日 (土)	第78回様似中学校体育大会
6月 8日 (土)	第55回様似小学校運動会
7月 6日 (土)	第15回幼児センター運動会
9月20日 (金)	第78回様似中学校文化祭
10月19日 (土)	令和6年度様似小学校学習発表会
11月16日 (土)	第15回幼児センター発表会
11月28日 (木)	令和6年度学校・施設訪問
令和7年 1月12日 (日)	令和7年様似町二十歳の成人式
3月 1日 (土)	第77回浦河高等学校卒業証書授与式
3月14日 (金)	第78回様似中学校卒業証書授与式
3月19日 (水)	第55回様似小学校卒業証書授与式
3月25日 (火)	第15回幼児センター卒園式

(2) 項目別点検

①教育委員会会議等

ア 議案について

令和6年度教育委員会会議等につけられた議案については、次のとおりです。

4月10日 書面決議

番 号	議 件
議案第 1 号	令和5年度教育費補正予算（第6号）について

4月23日 定例会

番 号	議 件
議案第 2 号	様似町図書館協議会委員の委嘱について
議案第 3 号	様似町スポーツ推進審議会委員の任命について
議案第 4 号	令和6年度様似町奨学資金支給対象者の決定について
議案第 5 号	令和6年度就学援助費給与者の認定について

5月17日 書面決議

番 号	議 件
議案第 6 号	教育委員会職員の人事について

6月 4日 定例会

番 号	議 件
議案第 7 号	令和6年度教育費補正予算（第1号）について

8月23日 定例会

番 号	議 件
議案第 8 号	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について
議案第 9 号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
議案第10号	令和6年度教育費補正予算（第2号）について

10月16日 定例会

番 号	議 件
議案第11号	令和6年度様似町児童生徒善行顕彰について
議案第12号	令和6年度様似町スポーツ表彰について

11月28日 書面決議

番 号	議 件
議案第13号	様似型スクールランチ事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

1 2 月 3 日 定例会

番 号	議 件
議案第 1 4 号	様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 5 号	令和 6 年度教育費補正予算（第 3 号）について

2 月 2 1 日 臨時会

番 号	議 件
議案第 1 6 号	様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 7 号	様似町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 1 8 号	令和 6 年度教育費補正予算（第 4 号）について
議案第 1 9 号	令和 6 年度就学援助費給与者の認定について
議案第 2 0 号	令和 6 年度就学援助費（入学準備金）給与者の認定について

2 月 2 7 日 定例会

番 号	議 件
議案第 2 1 号	令和 7 年度教育費予算について

2 月 2 8 日 書面決議

番 号	議 件
議案第 2 2 号	教職員の任免について

3 月 1 8 日 書面決議

番 号	議 件
議案第 2 3 号	教育委員会職員の人事について

3 月 2 4 日 書面決議

番 号	議 件
議案第 2 4 号	様似型スクールランチ事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

イ 議事について

教育長の開会宣告の後、議案審議前に生涯学習課各係・幼児センターの順に行政報告を行い、各教育委員による質疑、事務局職員による応答を行っています。

その後、議案の審議に入りますが、議案及び参考資料は事前に配付されており、各委員から問題意識を持った積極的な発言がありました。

②学校訪問及び教育施設訪問

町内の小中学校を訪問し、学校の取組みについて直接知る機会を設けています。児童生徒の学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業状況、学校が抱えている課題などを把握するとともに意見交換を行いました。

また、図書館及び郷土館を訪問し、各施設の運営方針等に関する意見交換と施設視察を通して実施状況の把握に努めました。

○様似中学校

日 時 令和6年11月28日(木) 9:10～10:20

内 容 学校経営説明、授業参観、意見交換等

○様似小学校

日 時 令和6年11月28日(木) 10:30～12:05

内 容 学校経営説明、授業参観、意見交換等

○図書館

日 時 令和6年11月28日(木) 13:20～14:00

内 容 施設運営説明、施設視察、意見交換等

○郷土館

日 時 令和6年11月28日(木) 14:10～14:50

内 容 施設運営説明、施設視察、意見交換等

③委員研修会への参加

● 第59回北海道市町村教育委員会研修会

日 時 令和6年7月18日(木) 10:20～15:30

場 所 札幌市(ホテルライフオーソ札幌)

参加者 池田教育委員、櫻庭教育委員、教育長、職員1名

内 容 講話～演題「オリパラ教育と子どもたちの未来教育」

北海道教育委員 川端 絵美 氏

講話～演題「多様性社会から見る不登校の現状と課題」

北翔大学教育文化学部教授 飯田 昭人 氏

フォーラム事例発表

赤井川村教育委員会「郷土に誇りを持ち、夢や希望に向かって歩む
子どもの育成」

平取町教育委員会「アイヌ文化に根ざした多文化共生を目指して」

● 令和6年度日高管内教育委員会教育長・教育委員研修会

日 時 令和7年1月24日(金) 14:10～16:05

場 所 中央公民館(オンライン開催)

参加者 能登教育委員、南教育委員、教育長

内 容 講演「不登校対策について」

北海道医療大学心理科学部長 富家 直明 氏

3 「令和6年度教育行政執行方針」に基づく施策の執行状況の評価

教育委員会では、毎年度、教育行政に関する執行方針を議会及び町民に示していますが、その中に盛り込まれた施策・事業の実施状況について自己評価並びに外部評価をしております。

※ 別紙資料「令和6年度教育行政執行方針」を参照ください。

(1) 総評

教育行政執行方針に示している各種事業については、新型コロナウイルス感染症の流行時に中止や規模を縮小したものなどもありましたが、状況を見ながらコロナ禍以前の実施形態に戻していくとともに、社会状況の変化に対応して新たに実施した事業もあります。

これらの施策について個別に点検・評価を実施することにより、教育委員会における今後の方針決定に活かせるものと考えます。

(2) 令和6年度教育行政執行方針に基づく施策の評価

■評価領域

大項目	領 域
①幼児教育及び児童福祉の推進	①-1 幼児教育及び児童福祉の推進
	①-2 児童福祉（子育て支援関係）
	①-3 放課後児童対策
②学校教育の推進	②-1 学校教育の推進
	②-2 児童生徒指導についての取組
	②-3 特別支援教育についての取組
③社会教育の推進	③-1 少年教育
	③-2 成人教育（青年団体・女性団体を含む）、高齢者教育
	③-3 芸術文化
	③-4 郷土館・文化財関係
	③-5 地域学校協働活動（学校支援事業、放課後子ども教室）
	③-6 図書館
④生涯スポーツの推進	④-1 青少年スポーツの推進
	④-2 成人・女性・高齢者スポーツの推進
	④-3 スポーツ団体の育成
	④-4 広報・啓発の充実
	④-5 スポーツ施設の設備充実・利用促進

■内部・外部評価の評価基準～ A：達成できた
B：概ね達成できた
C：達成できていない

①幼児教育及び児童福祉の推進

領 域	幼児教育及び児童福祉の推進 【①-1】
取組の概要と実施状況	○様似町の地域や産業を知る・自然体験学習の実施 ・田植え体験、稲の生長や稲刈り見学、駒谷牧場見学 ・アポイや観音山での自然体験学習や様似川の生き物観察、野鳥学習会 ・園庭においての野菜作り ○小学校や中学校・高校との連携交流 ・小学校見学・年長児授業体験・支援の必要な子の引継ぎ及び教師同士の情報交換・合同研修会。 ・小・中・高校生とのふれあい交流 ○英会話とリトミック教室ともじ・かずの取組 ・C I R (国際交流員)による年齢に応じた英語に慣れ親しむ取組。 ・専門の講師によるリトミック教室を実施(4.5歳児 年24回) ・就学に向けた文字や数に親しむ「もじ・かずタイム」の取組(5歳児) ○みらい塾 ・生涯学習課体育係職員による運動遊び(4・5歳児月2回) ○地域の方に協力していただいた植樹活動・園庭環境整備(築山、野菜畑の造成・職員の園庭収納棚D I Y作業の指導) ○研修への参加 ・日高地区保育研修会 ・初任保育者研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育の質向上に関する研修・乳児保育専門研修 ○園内研修の実施 ・職員による散歩コース危険箇所確認等の実施。 ・オンライン研修 ・外部講師を招いた研修会 ・心肺蘇生法とアレルギー等の救急処置の実践研修会と吐物処理法の実践。 ・管外民間・公立こども園見学研修 ○情報発信 ・月1回「幼児センターだより 心のまなざし」を発行。 ・幼児センターの活動や行事等をホームページに掲載
内 部 評 価	○様似の自然への関心を高めるジオ学習では、現地ガイドとして学芸員に同行していただき、動植物への更なる興味・関心を高めることができました。 ○日常の遊びでは、けん玉やコマ、折り紙、なわとびなどが盛り上がりしました。また、室内でのアイス屋さんやお寿司屋さんのごっこ遊び、ホールでの野球やドッチボールなど1年を通して意欲的に取り組みました。 ○園庭あそびでは、園庭遊具遊びの他、色水あそび、シャボン玉、虫取り、サッカーや鬼ごっこ、野球遊び、雪だるまづくりや雪合戦など1年をとおして様々な遊びを楽しみました。0・1歳児が遊べる未満児園庭も少しずつ整備し、十分に体を動かすことができました。 ○小学校との幼小連携では、学校見学や小学校職員による参観・子どもたちの情報交換や引継ぎを行いました。また、10月からは年長児が小学校の教室で授業体験を行い、安心して学校に入学するための取組となりました。 ○ふれあい交流では、今までの小学生との交流の他、中学生や高校生とも交流することができました。

内 部 評 価	○C I Rによる英語学習では、3歳児クラスから5歳児クラスにおいて毎日の積み重ねにより子ども達の英語に対する関心度が高まり、運動会や発表会においてその成果を発表することができました。耳で覚えるためとても発音が良いです。 ○リトミック教室やみらい塾では、楽しい音楽やリズムに親しんだり、様々な運動を取り入れ楽しんで行うことができました。 ○研修については、外部研修の他、オンライン配信を利用した研修やZOOMでの研修を行いました。今後も更なる研鑽が必要と感じました。 ○5月から幼稚園児にもあたたかいご飯を提供することができ、子どもたちはご飯やおかずを自分で選択し食事の時間を楽しんでいます。園庭での野菜づくり・厨房見学・栄養士による食べ物のお話・給食メニューの人気ランキングの投票などを通して食べ物への興味・関心・意欲を高めています。また、収穫したかぼちゃを5歳児がクッキング体験としてかぼちゃだんごづくりをしたり、町内でさつまいも掘り体験をさせていただき、そのさつまいもを使って園庭で焼き芋大会を開催することができました。 ○異年齢交流として5歳児が0歳児から4歳児までの各クラスにお手伝いにいく活動を行い交流を深めているほか、行事についても保育園と幼稚園に分けて行っていたものを見直し、全園児が一緒におこなう行事に変更し温かい雰囲気で行事を楽しむことができました。 ○4・5歳児はクラスの間において、輪になって対話を行う「サークルタイム」を実施し、子どもの話す力・話を聞く力・相手を理解する力を伸ばす取組となっています。子どもたちのしっかりとした観察力と深い考えに気づくことができます。また、自分たちで話し合っ決めてしたことには意欲や責任が感じられます。これからもお互いを尊重し、認め合うための「サークルタイム」を継続していきます。
---------	---

評 価
B

外 部 評 価	○ジオ学習では、動物、植物とのふれあいや、体験、見学を通して様似町の特性を学んだり、普段できない特別なイベントとして子ども達にとって良い学習の時間になっていると思います。 ○年長児になると、来年は小学生といわれても実感が湧かず、楽しみと不安な気持ちを持つ子が多いと思うので、小学校の見学やふれあい交流の時間・合同研修会などがあることで、子ども自身も親も心の準備ができると思います。 ○年少児から英語を取り入れた取り組みをしていただき自宅で歌や英単語の発声を聞くと、発音の良さをとても感じます。 ○幼稚園が休みの日も園庭を利用することが多く、子供達が楽しい、毎日でも遊びたいと思えるような園庭を整備していただいている取組に感謝しています。 ○外部研修・園内研修など、子供達の安全、教育のために様々な研修に先生方が参加していることを知りませんでした。先生方の学びの姿勢の上に日々の子供達への関わりが成り立っているのだと感じます。 ○幼稚園からの情報発信はいつも楽しみにみえています。子供達の園での様子や活動などを日々確認できてうれしく感じます。
---------	--

外 部 評 価	○様似町の幼・小・中一貫教育の教育方針に沿い、日々幼児センターの運営に努めて頂いておりますこと、深く感謝申し上げます。単なる幼児センターではなく、将来を見据えての教育をしていることが、明確に伝わる場所です。幼少期は好奇心を芽生えさせるための「体験」ということが大きな目的であると思いますが、単に体験をさせるだけでなく、体験によって何を習得したか、何のために体験したか、を考えてもらうことも大きな成果だと思いますので、引き続きの教育をお願い致します。また、小学校との幼小連携事業における小学校授業体験は、良い試みです。小学校との連携を更に深め、今後回数を増すなど積極的に実施願います。生活リズムの確立は、保護者の協力・理解がなければ達成しません。これは、小・中学校も同じです。難しい課題ですが、健康的な体をつくるために、保護者と連携して推進願います。 ○いつも子供たちの為に様々な工夫をして楽しませてくれて感謝でいっぱいです。昨年のかぼちゃだんご作りでかぼちゃを克服し食べられるようになりました。焼き芋大会も大喜びでした。 ○参観日の内容がいつも室内あそびなので、リトミック教室やみらい塾も参観できたら良いと思います。 ○食事についてですが、年長さんは入学に向けて時間を決めて全員でいただきますをした方が良いのではないかと思います。 ○1年を通し色々と工夫をし保育をして頂き感謝しています。 ○小・中・高のふれあい交流という所で、小学校のふれあい交流は夏休み冬休みとあるのは知っているが、中・高のふれあい交流とは実際どのような感じなのか少し不明である。(中学生→職場体験・高校生→運動会ぐらいのイメージです) ○生き物の大切さ（命）等、学べて良いと思います。 ○食育も自分たちで育てた物を食べる、どう作られているか等実際に体験していると思える。 ○町内の事、様似の歴史を小さいうちから知る事が出来て良いと思う。 ○自然に恵まれているという町の特性を活かしのびのびと園生活を送れていると思う。
---------	--

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○子どもたちが遊びの中で、自ら考えたり試行錯誤でき、保育者が安心して関わり援助できるための園庭の環境の整備に努めていきます。 ○家庭での戸外・運動遊びの経験が少なくなっていることから、0歳児から5歳児までの各年齢の発達に合わせた運動と多様な動きを獲得するための運動遊びを行っていきます。 ○子ども達の特性や課題をしっかりと把握し、子どもが主体的に遊べる環境づくりを目指します。 ○子どもたちが日々意欲的に活動するためには生活リズムを整えることが重要ですので、家庭と連携して早寝・早起き・朝ごはんの実践を促進します。 ○小学校との幼小連携交流においては、小学校に慣れ親しむための様小見学や年長児授業体験などを継続していきます。小学校教員との合同研修会を通して情報交換を行い、子どもの学びの連続性についての共通認識ができるように取り組みます。 ○職員の資質向上のため研修を拡充できる体制を作っていきます。 ○安全管理を徹底するために、各種の園マニュアルの見直しを行い、職員間の意思疎通を図りながら事故防止に努めてまいります。 ○様々な災害を想定し、避難訓練等を通しさらに意識を高め子どもたちの命を守るための対策をしっかりと行っていきます。 ○保護者との関係構築に努め、必要な時にしっかりと連携をとり協力体制の強化を図っていきます。 ○職員が長く勤められる環境を整え、リフレッシュや家族との時間をしっかりと確保するための有給休暇の促進やお互いを尊重しあいやりがいを感じられる職場環境をめざします。
------------------------	--

領 域	児童福祉（子育て支援関係） 【①-2】
取組の概要 と実施状況	○子育て支援だよりの発行のほか、行事を町広報紙や町ホームページに掲載し、公共施設などにも発行物を掲示。 ○子育てサロン（週3回／10:00～12:00） 季節の行事（水遊び、クリスマス会、もちつき会）・季節の製作（こいのぼり作り、七夕製作、クリスマスツリー作り、ひな人形作り）・親子でお料理・おはなし会・お父さんと遊ぼう ○子育て相談（訪問・面談・電話） ○妊婦、子育て家庭を対象とした「子育てガイド」を作成し、母子手帳申請時に保健福祉センターにて配布 ○乳幼児健診（年／9回）～健診時の遊び場の提供やサロンの紹介、「子育て支援だよりの配布 ○新生児訪問に同行し、子育て支援事業の紹介や子育てサロンのお誘いのほか、「子育て支援だよりの配布 ○要保護児童対策協議会との連携・協力により子どもの情報共有 ○放課後児童クラブ訪問（週／1～2回程度）～児童や職員の相談支援、月1回打ち合わせ会議
内 部 評 価	○子育てサロンは、火、水、木曜日 10:00～12:00 に幼児センター内保育室で行いました。園内で体調不良の子が増えた場合は、中央公民館のキッズランドを利用しなるべく閉館しないよう心がけました。また、6月から9月には、木曜日の午後からもサロンを行い、利用される親子については交流を深めていました。クリスマス会やもちつき会は、園の行事に参加させていただき幼児センターの様子を見ることが出来ました。製作については親子で楽しんでもらえるようなものにしました。おはなし会は、司書による読み聞かせの他、栄養士の食べ物のおはなし会、歯科衛生士の歯のおはなし会も行いました。 ○「子育て支援だよりの」には、サロンの日程、各行事や子育て情報・遊びの様子などを掲載し子育て支援事業について広く知ってもらい、沢山の親子に参加してもらえよう周知をしました。また、町のホームページにも掲載し、公共施設などに掲示することで、少しでも関心を寄せてもらえるよう取り組みました。 ○子育て講演会は、「ベビーマッサージ・親子ヨガ」を行い、親子の時間を楽しんでもらい、ベビーマッサージでは赤ちゃんの肌に触れることで親子のスキンシップの時間が大切だという事を学びました。「救急法を学ぼう」では、乳幼児時期の身近に起きる事故・ケガについての対応を学びました。 ○乳幼児健診では、コーナー遊びを設け楽しく過ごしてもらいながら母子と関わりを持つよう心がけ、新生児訪問では、保健師に同行し母親の話を聞くことで少しでも心配事が解消されるよう心がけるとともに、サロンの利用を呼びかけました。

評 価
B

外 部 評 価	○子育てサロンは、幼稚園入園前の子供達を対象に園内での遊びの他に季節の行事もしていただき、親子で楽しめる内容だと思います。 ○幼児センター入園前の子供を持つ母親（父親）は今後の子の成長に不安を抱く人が多々いると感じています。子育てにおいて、時代によって変化する中で、子の責任者が孤立したり、深い不安からのストレス障害を抱えないために、今後の課題と対応方針に基づき進めて下さい。 ○おもちゃが新しい物に変わっていたり、室内も清潔でとても良い環境だと思います。 ○子育てサロンに関しては申し訳ありませんがわかりません。 ○健診時のコーナー遊びはとても助かります。普段交流が無い方とも交流ができるので良いと思います。 ○おたよりを見ると子どもたちの楽しそうな様子が見れるので良い。
---------	---

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○子育て支援事業についてより多くの方々に知ってもらうため、乳幼児健診などで声をかけたり、町のホームページや広報、メール配信などで情報発信し周知していきます。 ○関係機関と連携し、支援の必要な家庭には適切な支援をしていくよう努めます。 ○子育ての悩み事や困りごとなどを一人で抱え込まないよう子育てサロンや乳幼児健診で気軽に話ができる場を作っていくことに努めます。
----------------	---

領 域	放課後児童対策 【①-3】
取組の概要 と実施状況	○「親子岩児童クラブ」として、就労等により保護者が家庭に不在となる小学校1年生～3年生までの児童を対象に、放課後児童対策事業を実施。 小学校4年生～6年生の児童を対象とした「放課後子ども教室」と一緒に放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」で過ごしています。 ○学校指導主事による学習指導の実施。 ○月～金曜日までは、放課後から午後6時まで開設。 土曜日、春夏秋冬休み期間は、午前8時から午後6時まで開設。 ○毎月末、支援員、学校指導主事、子育て支援係で子ども達の学習、生活についての現状報告、今後の取組について打合せを行いました。 〈主な実施行事〉 ・季節行事の自由製作・ホットケーキ作り・クリスマス会・豆まき
内 部 評 価	○施設利用者が多く手狭に感じるがありますが、子どもたちが笑顔で過ごす様子を見ることができました。支援員の見守りもあり大きな事故や怪我に繋がるようなことはありませんでした。時には異年齢や同学年との間にトラブルがありましたが、両者の話を真摯に聞き問題解決にむけて取り組みました。その中で、友達に対する不適切な態度や言葉遣いを聞いた場合等悪い面は指導を行いました。 ○習い事をする児童が多く、日程変更などがある時は、保護者からの連絡で確認することになっていますが、連絡がなく困ることがありました。 ○児童クラブで宿題をするという習慣は定着しています。中には、自宅で宿題をするという児童もいますので本人に任せています。また、学校指導主事の協力により学校との連携がスムーズに行うことができました。 ・登録者 57 名 ・年間開設日 282 日 ・年間利用者 7,850 人 ・平均利用者数 平日 34.5 人 土曜日 3.4 人 長期 22.3 人

評 価
B

外 部 評 価	○仕事をしている親にとって、学校のあとに子供が安全に過ごせる場を提供してもらい、行事や勉強の相談ができる環境はとてもありがたく感じます。 ○個人的に児童クラブの運営及び利用上状況について、ほぼ把握しておらず申し訳ございません。ただ、登録者数の多さに驚きを感じましたが、現在の社会情勢から、共働き世帯が当たり前の世の中で、利用者が多いことは必然的な現象です。引き続き、今後の課題と対応方針に基づき運営願います。 ○我が子はまだ利用したことはありませんが、大人がいない所でのトラブルをたまに耳にします。利用者が多い時間帯だけ支援員を増やすなどの対策が必要だと思います。 ○1つ思うとするならば、先生方の名前がわかりません。(私が色々で見落としているのかもしれませんが)。幼児センターの様に保護者の見える所に先生の写真と名前があればなと思っていました。 ○うちの子はまだまだ馴染めていなく行くのを嫌がっていますが、他の子を見ていると、のびのびと楽しくすごしていていいな～と思います。 ○土曜日に、中学校の体育祭を見に来てくれていたのも嬉しかったです。(来てくれた子は自分には関係がなかったかもしれませんが…)
---------	---

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○支援員と共に子どもたちの様子をよく見ていき、安全、安心に過ごしていけるように努めます。 ○毎月、打合せ会議を行い子どもたちの学習や生活面での様子を職員間で話し合います。問題点などは解決に向けて小学校や関係機関と情報共有し子どもの気持ちに寄り添って対応します。
----------------	--

②学校教育の推進

領 域	学校教育の推進 【②-1】
取 組 の 概 要	○確かな学力の向上をめざす学力・学習状況調査の取組 ○豊かな心を育む道徳教育・特別活動の取組 ○健やかな体を育てる体力づくりと好ましい生活習慣の取組 ○教職員の資質や能力向上を目指す教職員研修の推進 ○学校指導主事を配置し、各学校への支援体制の強化 ○指導方法工夫改善による少人数指導教員の加配に伴う指導の取組 ○郷土への愛着や誇りを育む取組 ○小中一貫教育の推進 ○地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進 ○ＩＣＴを活用した授業の取組 ○様似型スクールランチ事業の推進 ○オンライン公設塾の開設
実 施 状 況	○町独自に実施する小中学校における標準学力調査を実施しました。 ○小中学校では、自校の分析を行い、学校改善プランを作成しました。 ○豊かな心を育むため、特別活動として全学年で交流する活動を行っています。 ○教職員を対象とした研修に参加するとともに、道外を含めた先進地の視察研修を実施するとともに、オンラインによる研修も積極的に参加しました。また、教職員のＩＣＴ活用による指導力の向上を目指した研修も実施しました。 ○少人数指導教員の加配により、小学校では算数の授業において個別指導及び習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行いました。（中学校への加配は令和３年度より措置されておりません。） ○アポイ岳ジオパークを活用した「ふるさと学習」を行いました。 ○小中一貫教育を実施し、小学校６年生が年２０回様似中学校へ登校し、中学校の日課で授業を行いました。また、小中学校の校種の垣根を越えた相互授業（乗り入れ）を行いました。 ○幼小連携の新たな取組として、幼児センター年長組の園児を小学校に登校させ、実際に小学校の授業を体験するという機会を数回設けました。 ○小中学校及び幼児センターを合わせた１つの「学校運営協議会」を年４回開催するとともに、その委員の中には高校生２名を委嘱し、幅広い世代から意見を聴けるよう取り組みました。 ○国のＧＩＧＡスクール構想により、小・中学生へ端末機器（クロームブック）を活用し、長期休業や感染症等に伴う臨時休校等において自宅への持ち帰り及び遠隔授業を行えるよう、取り組みました。 ○「温かい昼食」を提供するために実施していた様似型スクールランチは、アレルギー対応に加え、令和６年度より利用者負担を無償したことで児童生徒全員に提供するようにしました。 ○ミルク給食の無償化を行い、家庭での経済的な負担軽減を図りました。 ○遠距離通学者等に係る通学費交付金のうち、学校統合区域外の補助制度の見直しを進め、令和５年度より対象者をバス定期券購入者に限定する一方で、対象地域の拡大と補助率の引き上げを行いました。 ○学力向上の一環として、令和５年度より民間の学習塾と提携し、小学５年生～中学３年生を対象に受講料やテキスト代などの保護者負担を無償化したオンライン公設塾を開設しております。また、令和６年度からは国語と算数・数学の２教科に、英語を加えた３教科で実施しました。 ○英語や漢字の学習意欲を高め、積極的に上位の資格取得を目指すよう児童生徒の英語検定・漢字検定の受験費用を全額助成しました。

内 部 評 価	○標準学力調査結果を踏まえ、小中学校では、調査結果を分析し、次年度の学校経営方針、重点項目、研究課題へ反映していますが、取組にまだ課題が多く見られます。 ○各種の教職員研修の実施により資質の向上が図られました。 ○ふるさと学習やジオパークの取組を通じて、産業や自然、歴史等について系統性を持ちながら広く学ぶことが出来ているほか、児童生徒の郷土への愛着や地域への関心が高まっていることを実感できています。 ○幼小連携による園児登校の体験により、小学校入学後もスムーズに授業が受けられているほか、小学校教員が事前に園児の個々の特性を知ることは、入学後の指導の一助となっています。 ○コミュニティ・スクールの取組においては、内容等を含め今まで以上に実効性を伴う取組が求められています。 ○GIGAスクール構想により整備した端末機器について、夏冬休み等の長期休業をはじめ日常的な端末の持ち帰りを推奨し、家庭学習における活用を進めました。 ○様似型スクールランチについては、アレルギーに対応した代替食を用意し、保護者からも一定の評価をいただいております。 ○オンライン公設塾は、対象者となる児童生徒の約1／4の利用があり、申込みをいただいた保護者からは概ね好評を得ています。
---------	--

評 価
B

外 部 評 価	○大変良く取り組まれていると思います。 ○学力調査の取組には多くの課題が残されていると思いますが、諦める事なく、一つ一つクリアをしてもらいたいと思いました。 ○スクールランチについて、いつも教育保育に対して対応して下さりありがとうございます。実際スクールランチがスタートする時、公民館ホールにて試食させて頂いた時、あたたかく、美味しく感動した。今後も定期的に保護者へのスクールランチ試食会という形を幅広く行って欲しい。様小HPでメニュー写真を見るのを楽しみにしています。ありがとうございます。
---------	---

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○「小中一貫校」として教職員が自覚して小中学校の9年間で育てる子ども像を描きながら、学習のつまずきポイントに力を傾注できるよう、また、小中相互授業の果たす役割をしっかりと理解して推進する必要があります。そのためにも学校管理職はもとより、ミドルリーダーが学校全体をまとめ小中合同研修会をより強固なものにすることが求められています。 ○若手教員が多い中で、指導力・技術力に弱い部分があります。そのため、学校管理職の指導はもちろんのこと町指導主事の指摘事項をしっかりと共有するなど、授業改善につなげる取組の強化に努めます。 ○教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、授業実践例の提示等により、教職員のICT活用指導力の底上げを図ります。 ○ふるさと学習等の活動を通して郷土の姿を客観的に捉え、それを表現するための知識と力を身に付けられるよう活動内容の改善を図っていきます。 ○小中学校9年間の系統性を意図した指導計画を編成し、更なる指導方法の改善・充実を図るため、月1回程度の小中合同研修会の実施が必要です。 ○園児登校については、今後登校回数を増やし、入学した児童がよりスムーズに学校生活に馴染めるよう努めます。 ○コミュニティ・スクールが、地域づくりにもつながるよう多くの方々が学校を通じて参画できる取組や地域への情報発信の充実が必要と捉えています。 ○端末機器の平常時からの自宅への持ち帰りを推進し、家庭学習習慣の定着に向けてより効果的な端末機器の活用を行うよう努めます。 ○オンライン公設塾については、全道レベルの模試に参加できるようにするなど関連事業をより充実させ、学力の向上に努めます。 ○様似型スクールランチについては、全児童生徒が同じ食事を摂ることを通して食育を進めるとともに、事業のさらなる充実を目指します。
------------------------	--

領 域	児童生徒指導についての取組 【②-2】
取 組 の 概 要	○いじめや不登校などの実態把握調査の実施 ○生徒指導体制の充実強化 ○スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施
実 施 状 況	○いじめの実態把握は、児童生徒のアンケート調査や聞き取りを中心に行っているほか、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題についても校内委員会を通じて全教職員で共通理解を深め対応しています。 ○各小中学校、教育相談の開催を通じ実態把握に努めています。 ○日常的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見に努めています。 ○不登校児童生徒に対し保護者との連絡を密に行い、個々の状況にあわせて段階的に登校しやすい環境整備をすることで、徐々に登校の頻度を増やすことのできたケースもありました。 ○道教委のスクールカウンセラー活用事業を利用し、小中学校へスクールカウンセラーを派遣しています。
内 部 評 価	○各小中学校では、「いじめ見逃しゼロ」の視点で全教職員での情報共有と指導の徹底を図り、早期解決に取り組んでいます。 ○不登校児童生徒の実態把握に努め、保健室登校など当該児童生徒が登校しやすい環境づくりに努めるとともに、情報端末を利用したコミュニケーションを図るなど、解決に向けて粘り強く対応しました。 ○カウンセリングにより児童生徒が抱える課題の解決に努め、教職員や保護者への助言を行いました。

評 価
B

外 部 評 価	○大変良く取り組まれていると思います。 ○生徒だけでなく教職員の方も SNS でのイジメや投稿の徹底を図るべき。 ○公共施設の使い方や乗り物を使っている時の使い方や一般の方々への対応の再教育をしてもいいのかなと感じた。
---------	---

評 価
A

今後の課題と対応方針	○いじめは絶対に許さないという教職員の共通理解と、いじめを見逃さないよう常に学校全体で児童生徒の状況を細やかに把握し、早期発見・早期解決に努めることが重要と捉えています。 ○不登校児童生徒に対し、各学校において児童生徒の状況に合わせ、寄り添った適切な指導が行われるよう支援を行います。また、I C T機器を活用し、不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供に努めます。 ○児童生徒へのカウンセリングだけでなく、養護教諭や担当教諭との情報交換や専門家による助言・援助によって学級環境の調整、ストレスマネジメントに関する心理教育等、学校全体を支援していきます。
------------	---

領 域	特別支援教育についての取組 【②-3】
取 組 の 概 要	○校内体制の整備 ○家庭・福祉・医療関係機関との連携 ○様似町教育支援委員会及び様似町特別支援連携協議会の開催
実 施 状 況	○小中学校において校内コーディネーターや校内委員会の設置など組織的な体制の充実が進められています。 ○個別の教育指導計画をはじめ、小中学校を通した中での教育支援計画を作成しております。 ○北海道立特別支援教育センターが実施する「巡回教育相談」や「特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業」を活用し、指導や支援の方法について助言を受けました。 ○様似町教育支援委員会及び様似町特別支援連携協議会を開催し、各機関の連携に関する年間スケジュールの見直しを行いました。
内 部 評 価	○巡回教育相談・特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業により、対象児童生徒の保護者や各学校へのきめ細かな指導ができました。 ○教育支援委員会の開催とあわせて、特別支援連携協議会や実務者情報共有会議を開催し、幼児センターや小中学校の関係者による情報交換を行い連携の円滑化が図られました。 ○就学に向けた小学校と幼児センターの情報共有や保護者への説明の機会について、現在よりも前倒しで行うことが課題解決やスムーズな保護者の理解につながることを感じる事例が多くなってきており、常に早い取組が必要と感じています。 ○普通学級における個別に配慮が必要な児童生徒を把握し、学習補助員を活用するなど、学校全体で個別指導・支援の充実を図ることができました。 ○知能検査実施結果による基準点以下の児童については、再検査を実施するとともに、小学校のコーディネーターと協力して当該保護者と面談を実施し、特別支援学級への入級又は入学後の通級指導について説明のうえ、スムーズに入学できるよう対応しました。

評 価
B

外 部 評 価	○大変良く取り組まれていると思います。 ○人は必ず大なり小なり障害をもっていると思います。学習障害の方々も分け隔てなく生活できる環境作りをこれからも作ってほしいと思います。
---------	---

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○小学校と幼児センターとの発達過程の情報共有のほか、保護者への特別支援教育制度などに関する説明機会の早期化については、重要な課題と捉え、関係者間で更にスムーズに取組方法を協議し進めます。また、中学校や町保健福祉部門も含めた関係機関が一体的に取組を進めるためには、年間スケジュールに沿った業務遂行と実務担当者間での協議がより重要となります。 ○特別支援学級及び普通学級における個別に配慮が必要な児童生徒の実態に合わせた指導や支援体制の整備を行っていくことが必要で、個別サポートができるよう引き続き臨時教員や学習補助員などの人員配置を行っていきます。 ○特別支援教育の対象となるものは、発達障がい（ADHD・自閉スペクトラム症など）、学習障がい（LD）、言語障がい、知的障がいなど多岐にわたりますが、障がいのある児童生徒への理解や指導・支援体制の整備について、保護者や周囲の人に対して理解を深めてもらう取組が必要と捉えています。 ※ADHD＝注意欠陥／多動性障がいのこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたす。 ※LD＝学習障がいのこと。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。
------------------------	--

③社会教育の推進

領 域	少年教育 【③-1】
取 組 の 概 要 と 実 施 状 況	①子ども文化クラブ 町内の文化団体や指導者の協力を得ながら子どもの文化活動を支援する「子ども文化クラブ」は、「かるた教室」を全 27 回開催、延べ 241 名参加。管内大会は参加チーム不足により中止となりましたが、かるた教室参加の中学生 1 名が、北海道子どもかるた大会（札幌市）中学生の部に三石チームの一員として出場しました。 ②派遣事業 少年の主張日高地区大会は、中学生 1 名が「青春のありか」と題した発表を行い最優秀賞受賞。全道大会に出場し奨励賞を受賞しました。 日高管内社会教育主事会主催による青少年育成・体験事業「ひだか未来塾」は、「相互理解のために、私たちができること」をテーマに日高町で開催され、中学生 4 名が参加しました。 ③団体事業の支援と共催事業の実施 町子ども会育成連絡協議会主催事業 ・少年少女キャンプ大会については、様似ダムキャンプ場でテント宿泊のキャンプを実施し 15 名が参加しました。 ・「だれでも一等賞・あそびの広場」は 1 日日程で開催し、16 名が参加しました。
内 部 評 価	①子ども文化クラブ 「かるた教室」は、文化団体の会員がボランティアで指導し、将来の文化活動の担い手育成にもつながっています。大会の参加や近隣町との合同練習を通じて、他町との交流を深め刺激を得ています。 ②派遣事業 普段は町内の仲間と過ごすことが多い中学生にとって、他町の中高生と交流することができる「ひだか未来塾」に参加することは、交流の幅を広げたり、多様な見方、考え方があることに気づいたりするなど、貴重な機会となっています。 ③団体事業の支援と共催事業の実施 各団体が主体的に運営できるよう、団体の事務局やサポートとして事業運営の支援を行っています。 また、団体会員がやりがいを感じつつ、子どもたちと交流を深められるようにしています。

評 価
B

外 部 評 価	○①子ども文化クラブ、②派遣事業、③団体事業の支援と共催事業の実施とも、それぞれ子供さん達も努力され好成績をおさめられ、素晴らしいと思いました。 ○子どもの数が減っている現状の中、どう活性化を図っていくか、悩ましい問題です。
---------	--

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○「様似町の素晴らしさ」を参加者が再認識し、ふるさとに誇りを持ち、郷土愛を高められるよう、アイデアを凝らした事業を実施していきます。 ○各種事業のあり方を随時検討し、他課の事業との連携を図りながら、参加者により充実した事業を展開していく必要があります。 ○家庭教育については、関係部署との連携や学校運営協議会の取組とも連携しながら事業内容を検討し推進していきます。
----------------	---

領 域	成人教育（青年団体・女性団体を含む）、高齢者教育 【③-2】
取 組 の 概 要 と 実 施 状 況	①成人教育・生涯学習講座 ・英会話教室「サマニイングリッシュクラブ」（大人向け全 30 回、延べ 144 名参加）を開催しました。 ②青年教育・青年団体 ・成人式・成人祭の実施に向け、新成人による「はたちのつどい・成人祭実行委員会」を実施（全 2 回）し、「令和 7 年様似町二十歳の成人式・成人祭」実施することができました。 ・町青年団体協議会の運営や様似町クリーン作戦（61 名参加）開催などの支援を行いました。 ③女性教育・女性団体 ・町女性団体連絡協議会の運営を支援しました。 ・第 68 回様似町女性大会は、皆が顔を合わせる機会を作りたいという意見を踏まえ、前回に続き午後の部「女性のつどい」も開催し、交流の機会をつくることができました。（130 名参加） ④様似町高齢者大学の実施 ・親子岩高齢者学級と錦・緑町高齢者学級において、学習活動（交通安全教室や健康教室など）を実施しました。（全 9 回、延べ 288 名参加） ・高齢者大学合同学習会を実施しました。（52 名参加） ・文集「福寿草」第 31 集を発行しました。（4 名投稿） ⑤きらめきサークルの実施 ・60 歳以上の希望者を対象に、年間を通じて各種体験・学習活動（避難訓練、映画鑑賞）を実施しました。（全 2 回、延べ 21 名参加）
内 部 評 価	○青年団体、女性団体と連携・協力しながら、各事業を実施することができました。 ○高齢者学級は学級数や会員数が減少していますが、各学級の実状や希望等に沿うよう実施体制を整えています。 ○高齢者大学合同学習会を実施し、参加者が交流する場を提供することができました。 ○文集「福寿草」の投稿者は減少傾向にありますが、継続して発行することができました。 ○きらめきサークルについては、参加者が楽しく交流できる貴重な場として事業展開を行うことができました。

評 価
B

外 部 評 価	○各団体で活発に活動されていると思います。参加されている人数も多く、皆さんの学ぼうとされる意欲が感じられます。 ○とにかく一部の協力的な人に何かと無理がかかり過ぎているのではないかと。このままでは、役員などを引き受ける者がますますいなくなる。
---------	---

評 価
B

今後の課題 と対応方針	【青年教育・女性教育】 ○青年団体や女性団体といった社会教育団体の活動が、町内外の人の交流を活発にし、まちの活性化につながるよう、各団体の活動に対し支援・協力していきます。 【高齢者教育】 ○高齢者学級（老人クラブ）参加者の減少が続いていますが、自治会を基礎とした地域住民の交流が維持できるような支援を、今後も継続して行います。 ○「生きがい」をキーワードに魅力的な事業を検討し、「きらめきサークル」など、高齢者学級（老人クラブ）などに属さない高齢者層の要求に的確に対応した事業展開を行います。 ○合同学習会については、高齢者学級に所属していない人の参加方法について検討を進めます。 ○心身の健康を保ち、よりよい生活につなげるよう、「介護予防」の観点から保健福祉課と連携して取り組みます。 【成人教育全般】 ○各団体の取組を広く紹介したり、団体間の連携や各種事業への参加・協力を呼びかけたりするなど、創意工夫で事業内容を精査し持続的な活動ができる体制づくりを支援します。 ○「コミュニティ・スクール」への積極的な参加を呼びかけ、地域ぐるみでの教育活動につなげます。
----------------	---

領 域	芸術文化 【③-3】
取組の概要 と実施状況	○幼児、児童、生徒、一般町民への芸術文化鑑賞機会の提供 ○文化協会等、自主的に活動する文化団体への活動支援 ○芸術文化の鑑賞事業 ○様似文化協会の運営や文化祭の発表会・展示会の開催協力など、文化団体の自主活動の支援。管内文化団体連絡協議会事業への協力 ・学校芸術鑑賞事業 ①幼児センター 演劇『かぜのこびーぷーひゃら団』劇団風の子北海道 ②小学校 音楽『和心ブラザーズ with きりがみマジックコンサート』Ezo' n music ③中学校 演劇『いちご同盟』劇団さっぽろ ④小学校高学年 ミュージカル『ガンバの大冒険』（劇団四季による地域貢献事業「こころの劇場」東部3町小学校高学年無料招待 ・町民向け文化振興推進事業 公民館いろいろアート展 ①「第1回東川町×様似町共同写真展『写真の町と海の町』（東川町文化ギャラリー）観覧者 360 名 ②「第1回様似町×東川町共同写真展『海の町と写真の町』・第4回写真愛好会 SPA・北海道カメラ女子の会写真展」観覧者 250 名 ③「池坊岡雅子社中 30 回記念花展、同時開催 友情出展 南悦子手芸作品展・外山紘絵画展『様似の風景』」観覧者 350 名 ○様似文化協会 文化祭等事業（文化団体活動支援） ①様似町文化祭 等 ・芸能発表会 ・水墨彩画展、書道展 ・健康麻雀大会、町民将棋大会、町民囲碁大会、ゲームホリデー ②音羽流さまに菊釉会チャリティ日本舞踊の集い「きずな」～踊りと落語 観覧者 160 名 ③日高管内道民芸術祭「芸能発表会」（浦河町、様似町2団体参加） ④日高管内道民芸術祭「写真展」（えりも町、様似町1団体出展） ○アイヌ文化の振興 ～アイヌ施策推進事業の実施～ ・熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業（検討会1回実施） ・台湾原住民族との交流・研修事業（台湾から14名招致） ・様似のアイヌ文化を紹介する町歩きデジタルガイド（ホームページ、現地看板等）の作成（郷土館費事業）

内 部 評 価	○芸術文化に触れる機会の少ない幼児・児童・生徒に対し、芸術鑑賞事業は重要な役割を果たしていると考えています。 ○様似町に関係のある展示会事業を3回行い、町内外から多くの方が来館し、充実した作品展となりました。東川町と共同で、両町で写真展を開催し、両町民や参加者の交流を行うことができました。 ○文化協会の活動をはじめ、町民による自主的な文化活動を積極的に進めることができました。日本舞踊や華道の特別事業を開催できたことは特筆に値します。 ○様似アイヌ協会・様似民族文化保存会にご協力いただき、アイヌ文化の普及や国の交付金を活用した事業を実施することができました。
---------	---

評 価
A

外 部 評 価	○芸術文化活動のサポートが充実していると思います。子供さんから年配の方まで芸術に触れる機会が多い事は、とても素晴らしいと思います。サークル等の発表の場もあり、大変良い事だと思います。 ○芸術文化活動の事業の手助けは、各団体にとって非常にありがたいことです。
---------	--

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○町内や近隣町の団体や個人が取り組んでいる芸術・文化活動について、展示会の開催を呼びかけるなど、積極的に紹介し、公民館の有効活用を図ります。 ○文化活動の次世代の担い手を育成するよう、文化協会の取組を積極的に支援していきます。 ○人にとって、文化や芸術は「生きがい」として重要なことから、各種文化活動が学びや交流に結びつくよう、今後も事業展開を図ります。 ○様似アイヌ協会・様似民族文化保存会の意見等を踏まえ、様似の特色あるアイヌ文化伝承・普及の支援に取り組みます。 ○文化活動の拠点であり、令和8年に開館50年を迎える中央公民館について、人口減少の中依然として多くの利用があることから、長寿命化に向け改修の検討を進めます。
----------------	---

領 域	郷土館・文化財関係 【③-4】
取組の概要 と実施状況	○様似山道普及活用事業 ・「様似山道歩こう会（秋）」は悪天候のため中止。 小学校４年生の宿泊研修中、山道の一部を歩きました。 ○カンカン講座の実施（図書館・ビジターセンター連携事業） ・郷土館の担当講座は３回「夏の観音山昆虫観察会」「昆虫の標本づくり」「しめ飾りづくり」を実施しました。 ○アポイカレッジ（講演会等事業・商工観光課との連携事業）の実施 ・「北海道巡検とジオツアー」講師 高木秀雄氏 ・「北海道高山帯のハイマツとお花畑の変化」講師 雨谷教弘氏 ・「番組制作を通してみる北海道の自然」講師 小島裕成氏 ○北海道大学フィールド科学センター連携事業「ワクワクドキドキサイエンス 福澤先生と学ぶ川の生き物調査&果物電池づくり」 ○チョウ標本資料受贈（帯広市 大和與三記念館より） ○蝦夷三官寺みらいネットワーク事業（厚岸町、伊達市と連携）の実施 ガイドブックを作成したほか、各博物館施設と寺院に設置された記念スタンプによるスタンプラリーを実施しました。 ○様似郷土館紀要５号発行（論文等 11 編掲載） ○様似郷土館の活用 ・年間入館者数 806 名 ・資料寄贈（一般）10 件 291 点、（自然史）昆虫標本 16,209 点他 ・登録済み所蔵資料 73,580 点
内 部 評 価	○普及事業や資料の収集・整理、郷土館紀要発行に積極的に取り組むことができ、入館者数も増加させることができました。

評 価
A

外 部 評 価	○工夫された事により、入館者の増加につながったと思います。 ○盛りだくさんの事業と講座、資料の収集・整理が良く出来たと思います。 デジタル化は大事ですので、ぜひ進めてください。
---------	--

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○町民のニーズに応えた事業を展開し、博物館施設及び社会教育施設としての様似郷土館の位置づけを町民とともに検討していく必要があり、引き続き事業の実施と老朽化した施設のあり方についての検討を進めます。 ○文化財の保存管理に引き続き取り組み、資料のデジタル化を進め、デジタル資料の公開について検討を行います。 ○様似山道の価値を維持し次世代へと継承していくための「保存活用計画」及び町全体の文化財を保存・活用する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の作成について、今後計画的に取り進めることができるよう、検討を始めます。 ○学校との連携を深め、授業等での郷土館の活用を促すとともに、郷土館の立場から子どもたちの考える力を育む事業を構築していきます。
------------------------	---

領 域	地域学校協働活動（学校支援事業、放課後子ども教室） 【③-5】
取組の概要 と実施状況	○令和6年度地域学校協働本部事業（学校支援ボランティア） ・ 幼児センター～絵本読み聞かせ、昔あそび支援 ・ 様似小学校～生活科・家庭科授業支援、プール清掃支援、ミシン点検支援、絵本読み聞かせ ・ 様似中学校～グラウンド整備支援、体育大会写真撮影支援、マラソン大会支援 ～全76回実施、延べ212名参加 ※令和6年度末時点 学校支援ボランティア登録者数34名 ○小学校4年～6年生対象「放課後子ども教室」開設 様似小学校敷地内の「放課後児童施設・ひまわり」において、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、小学4年～6年生を対象に登録制で開設。 （令和6年度 登録49名、延べ5,189名利用）
内 部 評 価	【学校支援ボランティア】 ○地域の人材を生かし、児童生徒とボランティア間の交流が深まり、良好な関係を築けているように感じます。 【放課後子ども教室】 ○学校敷地内にあり、子どもたちが安心して放課後を過ごせる場所を提供しています。時間帯によっては施設が手狭に感じることもあります。 ○宿題（家庭学習）については、低学年も含め、児童クラブ・子ども教室に着いたらまず学習に取り組ませており、学習習慣の定着につながっています。 ○高学年の利用が増え、低学年の面倒をみながら一緒に宿題をしたり、遊んだりするような場面がみられる一方、子ども同士のトラブルなど、指導が難しい場面も見られますが、指導員による粘り強い指導を行っています。

評 価
B

外 部 評 価	○学校支援ボランティアの方々の協力で、学校活動がスムーズに行われていると思います。放課後子ども教室に「楽しく行っている」という小学生の話を耳にしております。 ○学校支援ボランティアの人達の助けは大いに役立ち、大人と子どもの交流が、昔の近所のおじさんおばさんと子ども達との関係を再現していると思います。
---------	--

評 価
B

今後の課題 と対応方針	【学校支援ボランティア】 ○地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組の一つとして、今後も積極的に取り組みます。 ○気軽に参加してもらい、住民と学校との接点をつくることで支援に参加する住民の生きがいづくり、住民同士の交流づくりにつなげます。 ○コミュニティ・スクールでの議論を活動の推進に活用していきます。 【放課後子ども教室】 ○多くの子どもが利用する中、子どもが安全に安心して過ごすことができる場所となるよう配慮します。 ○月例打合せや研修参加を通じ、指導員や担当職員の情報共有と資質向上に努めます。 ○家庭で過ごす時間が短い子どもに対し、放課後学習習慣の定着やイベント等で様々な体験ができるよう指導に取り組みます。
------------------------	---

領 域	図書館 【③-6】
取組の概要と実施状況	○情報・資料の充実 ・資料費は前年比微増で、充実した資料購入を行うことができました。 ○貸出サービスの充実 ・通常の貸し出しに加え、出張貸出を西町、子育てサロンで実施。「本の宅配・郵送サービス」も継続し、これまで来館が難しかった方へのサービスを充実させました。また、団体貸出先を増やしたことで、町内の各施設等へ常時図書を設置することができました。 ○視聴覚ホール利用促進 ・一般貸出、映画上映会、講演会その他、猛暑の期間に冷房を稼働させ、読書や勉強等自由に利用できるスペースとして開放しました。 ○子どもの読書活動推進 ・司書によるおはなし会や工作教室等の実施、6・7ヶ月健診時に赤ちゃんとその保護者に本を手渡すブックスタート事業の実施、小学校・幼児センターへの読み聞かせ支援、学校の授業に係る本の貸し出しや見学の受入等授業や行事への支援、小中学校学級文庫巡回、幼児センター（子育てサロンを含む）・放課後児童施設への団体貸出、夏冬の長期休みに合わせた小中学校へのおたよりの発行、道立図書館の支援事業を活用した小学校での読書イベント等を行いました。 ・学校図書館の充実をはかるため図書室への定期的な司書の訪問を継続して行っており、小中両校図書館の蔵書の見直しや特集づくり、表示の改良等のほか、ブックトークイベントを開催しました。 ・中学校図書室の模様替えを行い、本棚の数を増やしました。 ○利用の啓発とPR活動 ・月1回発行の町広報紙やお知らせ版、月毎の資料展示コーナーや特集コーナー、毎月更新の「新着図書案内」、さらにインターネット（図書館のホームページ）や町の登録制メールを活用した情報の提供を行いました。 ・町公式SNS（LINE）と町HPで新刊情報の掲載を始めました。 ○特色ある取組等 ・「様似のむかしばなし」アイヌの絵本・紙芝居・アニメーションの活用 ・道立図書館市町村支援事業「学校ブックフェスティバル」の実施 ・図書館司書学校訪問、学校図書室整備の実施 ・夏休みイベント～毎日上映会、図書館謎解き、読書ビンゴ他 ・図書館まつり～パーソナルカラー診断講座、理科実験教室、講演会他 ・他課や学校と連携した事業や展示の実施～食育特集、講演会他 ・工作広場の常時開設（季節の工作や塗り絵スペース） ・くつろぎスペース（ロビー）の開設 ・AVコーナーの機器を一部撤去、仕切りを改修し、自習コーナー・ワークスペースを増設 ・本の日焼け防止窓ガラスフィルム工事の実施 ・外壁修繕のための委託調査の実施 ・本棚の側面を利用した見せ棚の増設 ・常時5～10つの特集展示の実施

内 部 評 価	○図書館サービスの周知手段を増やすため、これまでのHP、広報紙、新聞折り込み等に加え、新たに町公式SNS（LINE）を利用した新刊情報の配信を開始しました。合わせてHP内の新刊情報を整理し情報を蓄積できるようにし、広報紙内でも新刊情報スペースの確保を進めています。 ○Wi-Fi 環境を活用した児童生徒の自習スペースや社会人のワークスペースとして個人席6つ、団体優先席1つを開放しています。認知度は上がってきており、土日や放課後の中高生を中心に利用が伸びてきています。また、雑誌新聞コーナーの閲覧席増設や自由に利用できるロビースペース（くつろぎスペース）の提供、児童用工作広場の充実等多岐に渡った利用を促すことができました。 ○令和6年度は視聴覚ホールのイベント利用が多く、来館者数の増加の要因と考えています。イベント誘致はこれまでも行って来ましたが、これまでの地道な広報活動や図書館サービス向上の結果、声掛けいただく機会が増えてきたと考えています。 ○本棚側面の見せ棚の増設や常時多くの特集展示を実施することで、より本を手に取りやすくなるよう工夫した書棚作りを進めました。近隣市町村を含め全国的に貸出数の大幅な減少が課題となっていますが、当館では総貸出数が増加しているので、こういった工夫が数字に表れていると考えます。 ○また、来館者数も前年度より大きく伸びており、コロナ禍以前の水準に近い来館をいただきました。 ○学校支援に関しては、司書に限らず会計年度任用職員も含めた支援を行えるようになったことで、より一層質の高い支援を行うことが出来るようになりました。教員から新たな提案をいただくことも多く、継続した学校への支援の繋がりを感じています。 ○施設維持に関しては、令和7年度以降の修繕のための調査を行いました。
---------	---

評 価
A

外 部 評 価	○どうしたら町民の読書欲を引き出せるかあの手この手と、コーナー作り等の工夫等伝わってきます。入りやすい過ごしやすい図書館になってきていると思いました。 ○町唯一のコミュニティーの場として施設維持管理等、誰もが集まれる場として期待しております。 ○積極的な取り組みが、町民に伝わっていると感じています。 ○学校図書館も昨年度より多く使われていますが、貸出パソコンがもっとスムーズに起動できればなあと感じます。
---------	---

評 価
A

今後の課題 と対応方針	○いつでも、どこでも、だれもが学べる場としての役割だけでなく、地域コミュニティの中心として存在価値を発揮できるよう、施設・サービスの改善に取り組めます。 ○館内の美化、書架の整理、特集展示等の整備を徹底し、貸出冊数を維持できるよう、職員がアイデアを出し合い取り組めます。 ○様子町子どもの読書活動推進計画の推進を図るため、定期的な司書の訪問により幼児センター・小中学校との連携を密にして、読書機会の充実と学校図書館改善の継続した取組を進めます。
------------------------	---

④生涯スポーツの推進

領 域	青少年スポーツの推進 【④-1】
取組の概要と実施状況	○スポーツ教室の開催（剣道・柔道・ミニバス・バドミントン・バレーボール） 種目によりますが、少人数でも受け入れており、少年団活動の活性化につなげることができました。 ○スキー教室 昨年度に比べ参加者は8人と少なかったですが、引き続き好評でした。参加者は技術面の向上も見られました。 ○第47回アヒルロードレースの開催 小学生以下は64名と多数の参加がありましたが、中学生以上の参加者数は4名に留まりました。 ○幼児センター運動あそび「みらい塾」 年中・年長クラスを対象に各クラス月1回程度の運動指導を実施しました。
内 部 評 価	○スポーツ教室は、種目によって一定の参加者を確保することができており、スポーツを始めるきっかけを与えることができました。 ○スキー教室は、冬季スポーツに触れる貴重な機会の提供ができていました。 ○継続的に取り組んでいる幼児センター運動指導について、子どもたちから毎回楽しみにしているという声もあり、好評です。

評 価
B

外 部 評 価	○スポーツ教室、スキー教室は少人数参加でもスポーツと触れ合える貴重な体験だと思うので、続けて行ってください。 ○みらい塾は、子どもたちが楽しみに待っているのが嬉しいです。 ○内部評価と同様です。
---------	--

評 価
B

今後の課題と対応方針	○スキー教室は、現在幕別町にて実施していますが少雪により予定日にオープンが間に合わなかったことを踏まえ、開催場所のスキー場や実施予定日の変更を含め検討する必要があります。 ○アヒルロードレースは中学生以上の参加が増えるよう、コースの調整や周知の方法について検討する必要があります。 ○幼児センター運動指導は、楽しく運動に親しんでもらうきっかけづくりの提供をしながら、さらなる子どもたちの運動能力の向上を目指します。
------------	--

領 域	成人・女性・高齢者スポーツの推進 【④-2】
取組の概要と実施状況	○町民大会の開催 令和6年度は開催なし。町民大会をどのような種目や形式で行うか、各種目の単協会へ意見を伺い、今後の方向性について協議を行いました。 ○北海道テニポン選手権大会運営協力（成人対象） コロナ前に比べると参加者は減少していますが、開催を心待ちにしていた参加者の様子もありました。 ○ヤングシニアスクールの開催（高齢者対象） 5月～3月の期間中全31回実施し、延べ437名の参加となりました。
内 部 評 価	○町民大会は、審判等の運営において各単協会と協議を行いましたが、開催には至りませんでした。 ○ヤングシニアスクールは、小規模で参加者がほぼ固定されていますが、新規参加者も見られ参加者の健康意識の高揚に大きく役立っています。今年度は保健福祉課との連携により実施回数を増やし、持続的な身体づくりを行える機会を提供できました。

評 価
B

外 部 評 価	○町民大会は、単協会と話し合い開催していきたいですね。様似発祥のテニポンを協会と協力しながら継続して行ってください。
---------	--

評 価
B

今後の課題と対応方針	○町民大会は、スポーツ機会の提供という趣旨での実施に向け、種目、形式、運営についての方向性を定めて実施に向けての基盤づくりが必要です。 ○ヤングシニアスクールは、今後も高齢者の健康増進の一助となるよう、保健福祉課と連携し、改善を図りながら継続実施します。
------------	---

領 域	スポーツ団体の育成 【④-3】
取 組 の 概 要	○様似町スポーツ協会への助言・協力 ○様似町スポーツ少年団本部への助言・協力
実 施 状 況	○様似町スポーツ協会は、事務局として全面的に運営協力しました。 ○スポーツ少年団本部は、事務局として全面的に運営協力しました。
内 部 評 価	○各団体ともに現状で、会員・人材の不足により活動が困難になってきている面もみられます。 ○スポーツ協会は、補助金による助成を行っていますが、各単協の弱体化と財源確保は引き続き課題です。 ○スポーツ少年団本部は、指導者の資格更新費用などが負担となっているとの意見があったことから、本部で更新費用の一部を助成する方針を定めています。

評 価
B

外 部 評 価	○各団体の会員、人材不足は否めません。少年団指導者の育成支援を強化してください。 ○内部評価と同様です。
---------	---

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○スポーツ協会は、寄付金の減少により将来的な財政運営の見通しが困難です。加盟単協会の重要な母体となっていますので、存続に向け引き続き助成や支援等を行う必要があります。 ○スポーツ少年団本部は、指導者の負担がいくらかでも軽減するよう、引き続き助成や支援等を行う必要があります。
----------------	--

領 域	広報・啓発の充実 【④-4】
取 組 の 概 要	○様似町スポーツ表彰制度の充実 ○スポーツ安全対策の充実 スポーツ安全協会傷害保険の加入促進。 様似町スポーツ傷害見舞金制度の実施。
実 施 状 況	○スポーツ表彰は5個人を表彰しました。 ○安全対策につきましては、スポーツ安全協会傷害保険加入・請求に関わる事務処理及び指導を行いました。 ○見舞金制度の該当者はありませんでした。
内 部 評 価	○スポーツ安全協会傷害保険加入の手続きについては、引き続き各団体へのサポートが必要と思われます。

評 価
B

外 部 評 価	○表彰式等、一定のことは実施できていたと思います。 ○内部評価と同様です。
---------	--

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○スポーツに関する情報提供・普及啓発については、自治会配布や町ホームページのほかに、対象者への口頭説明やチラシの配布等の方法についても、引き続き検討する必要があります。
----------------	--

領 域	スポーツ施設の設備充実・利用促進 【④-5】
取 組 の 概 要	○様似町スポーツセンターの整備充実・利用促進 ○様似町第2体育館の維持・利用促進 ○様似町生涯スポーツ研修センターの整備充実・利用促進 ○観音山スポーツ公園の整備充実・利用促進 ○学校開放事業の充実・利用促進
実 施 状 況	○各施設が安全に利用できるよう配慮し、利用者の立場に立った調整を図りました。
内 部 評 価	○スポーツセンターは、耐震診断の結果を受けて、町議会からは「基準を満たしていない施設は閉鎖すべきである」との提言が出されました。代替施設のない状態で閉鎖すると、町民のスポーツ活動に大きな影響を及ぼし、スポーツ離れに拍車をかけてしまうことが懸念される状況にあり、スポーツセンターの今後の方向性に関して、施設の規模を縮小する等の新たな方法も含めて協議を行ってきましたが、未だに方向性が見えない状態です。 ○第2体育館は、施設の老朽化が著しいが、利用団体も一定数あり、利用に支障が生じないよう維持管理を行うことができています。 ○生涯スポーツ研修センターは、クラブチームの合宿や少年団活動などのほか、社会教育団体やアポイ岳調査研究者等による利用者が増加傾向で、役割としては重要な施設となっており、それに伴う必要な設備等の維持管理が行うことができています。 ○観音山スポーツ公園は、利用団体が減少傾向にありますが、大会等の開催場所にもなっており、そのために必要な維持管理を行うことができています。

評 価
B

外 部 評 価	○各施設の老朽化は否めませんが、安全面配慮等を評価できます。 ○内部評価と同様です。
---------	---

評 価
B

今後の課題 と対応方針	○学校開放事業は例年通り実施していますが、利用団体からの中止連絡が徹底されておらず、利用団体等へ利用上の規則を引き続き伝える必要があります。 ○スポーツセンターのあり方について、引き続き検討を進め、今後の方向性を早急に定める必要があります。 ○観音山スポーツ公園は、ソフトボール場、野球場、多目的広場のそれぞれの役割を整理し、施設の方向性を検討したうえで必要な設備を整備していく必要があります。
----------------	---

「令和6年度事業 教育委員会点検・評価」外部評価委員名簿

氏 名	所 属 等
佐々木 正	学校運営協議会委員（幼児センター担当）、様似町社会教育委員
野 沢 浩 一	〃（幼児センター担当）
高 橋 知 美	〃（幼児センター担当）
瘡 師 志 織	〃（幼児センター担当）
小 野 恵	〃（幼児センター担当）
幕 田 優 祐	〃（小学校・中学校担当）
中 川 剛	〃（小学校担当）
中 村 光 浩	〃（小学校担当）
渡 邊 忍	〃（小学校担当）
児 玉 麻奈未	〃（中学校担当）
高 橋 洋 子	〃（中学校担当）
家 政 宣 幸	〃（中学校担当）
清 水 朱 美	様似町社会教育委員
笹 島 秀 則	様似町郷土館運営審議会委員
伊 藤 栄	様似図書館協議会委員
石羽澤 幸 枝	〃
齊 藤 美 衣	〃
小 川 勝 己	様似町スポーツ推進審議会委員
石 井 栄 司	〃
藤 田 小百合	〃

【参考】 評価領域および内部・外部評価の年度比較

大項目	前年度(令和5年度)			今年度(令和6年度)		
	領域	内部評価	外部評価	領域	内部評価	外部評価
①幼児教育及び児童福祉の推進	幼児教育及び児童福祉の推進	B	A	幼児教育及び児童福祉の推進	B	A
	児童福祉(子育て支援関係)	B	A	児童福祉(子育て支援関係)	B	A
	放課後児童対策	B	A	放課後児童対策	B	B
	学校教育の推進	B	B	学校教育の推進	B	A
②学校教育の推進	児童生徒指導についての取組	B	B	児童生徒指導についての取組	B	A
	特別支援教育についての取組	B	B	特別支援教育についての取組	B	B
	少年教育	B	B	少年教育	B	B
	成人教育(青年団体・女性団体を含む)、高齢者教育	B	B	成人教育(青年団体・女性団体を含む)、高齢者教育	B	B
③社会教育の推進	芸術文化	A	A	芸術文化	A	A
	郷土館・文化財関係	B	B	郷土館・文化財関係	A	A
	地域学校協働活動(学校支援事業、放課後子ども教室)	B	B	地域学校協働活動(学校支援事業、放課後子ども教室)	B	B
	図書館	B	B	図書館	A	A
	青少年スポーツの推進	B	B	青少年スポーツの推進	B	B
	成人・女性・高齢者スポーツの推進	B	B	成人・女性・高齢者スポーツの推進	B	B
④生涯スポーツの推進	スポーツ団体の育成	B	B	スポーツ団体の育成	B	B
	広報・啓発の充実	B	B	広報・啓発の充実	B	B
	スポーツ施設の設備充実・利用促進	B	B	スポーツ施設の設備充実・利用促進	B	B

令和 6 年度 教育行政執行方針

様似町教育委員会

令和6年度を迎えるにあたり、様似町教育行政執行方針について申し上げます。

近年、急速なデジタル化や生成 AI の登場などにより、社会の高度情報化がより一層進み、多様な考えを持った人々や価値観を受容するダイバーシティ（多様化）社会の中で、子どもたちが今までの枠組みに捉われず、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう育成することが求められています。

令和3年度からスタートした「第2次様似町教育大綱」も本年度は4年目を迎え、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」の基本理念のもと、子どもたちが時代の変化に柔軟に対応できる人材へと成長して行くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって、本町の教育の充実と発展に取り組んでまいります。

本町においては、幼児センターから小・中学校までを通した1つの学校運営協議会を組織し、浦河高校の生徒を協議会委員に迎えながら、学校と保護者や地域の皆さんが知恵を出し合い、地域全体で協働しながら子どもたちの学びや成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進し、子どもたちが主体的に

夢や希望を実現できるよう支え合える体制づくりをさらに進めてまいります。

本町の恵まれた自然や歴史をはじめ、貴重な文化を子どもたちが理解を深める取組を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、それを維持・継承していくための環境づくりは、教育を進める上でひとつの使命と言えます。

幼児教育では、「遊び」を展開するなかで、園児は体力や運動能力の向上のほかに、創造力を高めたり社会性を身につけたりするなど、心身の健やかな成長が育まれます。主体的に遊べる環境づくりを進め、集団の中での視野を広げるとともに、一人ひとりの個性を把握し、就学前までの発達の連続性を考慮した取組を進めてまいります。

義務教育では、多様な価値観や複雑化した情報化社会において、生涯にわたりひとりの人間として力強くしなやかに生き抜いていくための資質・能力を養ってまいります。

社会教育をはじめ体育・スポーツや図書館活動では、地域住民一人ひとりの持つ個性や能力を地域活動に生かす「人づくり」、地域の課題解決や地域の活性化につながる「地域づくり」、それらの活動を通して地域住民の間に生まれる「絆づくり」を進める

なかで、町民一人ひとりが、より一層、自らの個性や能力が生かされる環境づくりを進めてまいります。

それでは、各分野における主要な方針について申し上げます。

幼児教育及び保育の推進につきましては

乳幼児期における教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達過程に対応した保育環境のもと、自発的な遊び活動を通し、心豊かな人間として生きていくための「生きる力」の基礎となる「資質・能力」を育み、また、健やかな発達を保障する中で学習能力の基本となる「学びに向かう力」を着実に身につけることができるよう、丁寧で質の高い教育・保育を進めてまいります。

幼児期において、遊びを通して育まれたことが小学校の学びへと円滑につながるよう、文部科学省が指針として示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、小学校との連携においては、一人ひとりの子どもの発達段階の把握、職員の資質・能力を高めていくための協議や合同研修会の開催などを推進してまいります。

さらに、小・中学校や地域と連携したコミュニティ・スクールの取組の中で出された意見を参考とさせていただきながら、特色ある

教育・保育として、乳幼児期からの発達過程の重要性を踏まえ、「戸外遊び」をはじめ、全身を使った「運動遊び」や「リトミック」を通して体力・運動能力の向上を図ることや、英語に慣れ親しむ「英語遊び」、文字や数に興味・関心を持ってもらう「もし・かずタイム」を継続して取り組んでまいります。体験活動は子どもたちの五感を刺激し、豊かな人間形成にとって重要であることから、四季を通じて様似の自然に親しむ体験プログラム「ジオ学習」の展開や、地場産業に触れ、自ら体験する機会を設けるなど、そこに携わる地域のかたがたや家庭の協力をいただきながら、豊かな心と郷土愛を育ててまいります。

現代社会において、デジタルメディアの使用が低年齢化している傾向にあることから、乳幼児期における心と身体のバランスに悪影響を及ぼすことがないように、親子のふれあいの大切さを伝えながら、家庭における基本的な生活習慣の確立や挨拶の習慣化、食育・体力づくりについて保護者とともに定着を図り、健康的な身体づくりと豊かな心を育む情操教育に努めてまいります。

また、保護者が安心して子育てや仕事に従事できるように、認定こども園としての機能はもとより、各種行事や子育て支援事業の充実や情報提供を行っていくとともに、放課後児童施設

「ひ・ま・わ・り」を拠点とし、安全・安心な環境の中で児童の健全育成に努めてまいります。

学校教育の推進につきましては

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、コロナ禍以前の日常を取り戻しながら、学習指導が進められています。予測困難で複雑な時代を生き抜くために、学習の主体者である児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に取り組み、文部科学省が進めている「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、より質の高い教育環境づくりに努めてまいります。

学力の向上につきましては、「全国学力・学習状況調査」と「標準学力検査」の結果を踏まえ、学力や学習状況の把握・分析と学習指導方法の改善を検証し、児童生徒の学力向上を図るため組織的な取組を一層推進してまいります。

児童生徒の実態分析に基づいた、きめ細かな学習指導を行うため、小学校での通級指導教室の効果的な運用と複数の教員による少人数指導を柱にした授業を継続してまいります。

特に、学校管理規則において、様似小学校と様似中学校を施設

分離型の小中一貫校として位置付けてから8年目を迎えますが、教職員の兼務発令のもと、合同研修会などを通じて、教職員の経営参画意識を高め、小中一貫校としての認識を持って取り組むことができる体制をさらに強化してまいります。

また、小・中学校9年間の系統的・継続的な教育を行うための調査研究を実施するとともに、9年間を見通した学習のつまずきポイントの共通認識を積み重ね、学校種の垣根を越えた教職員による指導体制を図る「小中一貫相互授業」や小学校における教科担任制の充実などに引き続き力を注いでまいります。

また、先行き不透明な「予測困難な時代」にあって、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、学習活動の充実を図ってまいります。

ＩＣＴを活用した教育につきましては、子どもたちが GIGA スクールで整備した学習端末を学校はもとより、家庭等でも継続的に学習に利活用できる環境を整えるとともに、各教科において

ＩＣＴの特性や利点を生かした授業の充実を図り、より教育効果が高まるよう教員のＩＣＴ活用能力の向上に取り組んでまいります。

令和 5 年度から新たな取組として、民間学習塾と連携し、オンラインを活用したオンデマンド学習と塾講師による個別サポートを主軸としたオンライン公設塾を進めてまいりました。小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童生徒を対象に、国語と算数・数学の 2 教科で行ってありますが、本年度は英語を加えた 3 教科で実施いたします。学校での学習内容と対応させることで、既習事項の定着とあわせて家庭における自発的な学習の習慣化を図り、学力の向上を目指します。

学習のモチベーションを高める目的で取り組んでいる検定受験については、これまでの小・中学生への「英語検定」受験料助成のほか、新たに「漢字検定」の受験料助成を行うことで、積極的に上位の資格取得を目指せるよう支援してまいります。

また、夏・冬休み期間中に実施しております小・中学生の学習サポート事業につきましては、高校生ボランティアの協力をいただきながら継続的な取組を推進し、児童生徒の学習習慣や学力向上を支援してまいります。

英語教育につきましては、学習指導要領による英語教育改革に沿って、子どもたちの発達段階に応じた英語教育活動を積極的に行うとともに、外国語指導助手（ALT）を小・中学校にそれぞれ

1 名ずつ配置していますので、その外国語指導助手を効果的に活用し、子どもたちがグローバル社会の中で、英語を通してコミュニケーション能力を高めることができるよう英語教育のさらなる拡充に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒の可能性を伸ばし、自立や社会参加に必要な力を育むなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援に取り組むとともに、切れ目のない一貫した教育が行われるよう円滑な学びの体制の充実を図ってまいります。

いじめや不登校への対応につきましては、道徳教育を通じて、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、「いじめ見逃しゼロ」の視点でのいじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底、不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援を進めてまいります。

防災教育につきましては、地震や津波、台風などの自然災害から、自らの安全を確保できる児童生徒を育てるために、役場防災担当部局と連携を図り、小・中学校において「1日防災学校」を引き続き実施してまいります。

中学校の部活動については、国から示された部活動運営に関する

指針により、教職員の働き方改革とそれぞれの地域にあった部活動のあり方が求められており、関係団体との情報共有を図りながら、その方向性について協議を進めてまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域住民や保護者をはじめ、様似出身の浦河高校の生徒にも協議会運営に主体的に参画してもらい、より良いコミュニティ・スクールの展開に向けて、幼児センターから小・中学校までを1つの枠組みとした「学校運営協議会」を通じて、学校・家庭・地域が連携・協働した取組の充実を図ってまいります。

本町の自然や歴史・文化・産業などの地域を学びのフィールドとしたふるさと教育として、「アポイ・ドリーム・プロジェクト」や「ふるさとアポイ学」を通じて、小・中学校9年間のそれぞれの場面で総合的な学習などの取組を推進してまいります。

教職員の指導力向上については、個々の資質・能力を高めるために体系的かつ効果的な教職員研修への参加を積極的に奨励してまいります。

また、令和4年度に導入した「校務支援システム」の本格運用により、学校運営を支える情報基盤の整備を図ることで、「学校における働き方改革」を進めるとともに、より効果的な教育活動や

指導の充実が図られるよう校務の情報化を進めてまいります。

令和3年9月から開始した「様似型スクールランチ」については、これまでに代替食によるアレルギー対応が可能となっておりますが、より充実した形で、児童生徒に栄養の整った食事を安定的に提供するとともに、家庭での弁当調理に係る負担と経済的負担の軽減を図るため、児童生徒分のスクールランチ料金の無償化に取り組みます。

また、令和4年12月からは小・中学校において、「ミルク給食の無償化」を実施し、児童生徒の栄養バランスを整え、健やかな身体の育みをサポートするとともに、家庭での経済的な負担軽減を図っており、牛乳離れの解消に向けて改善傾向にありますので、引き続き学校を通じて働きかけをしてまいります。

遠距離通学をしている児童生徒への支援については、令和5年度より通学費の一部助成対象地区においてバス定期代の助成割合の引き上げを図るとともに、対象地区の拡大を行ったところですが、引き続きバス通学世帯への支援をしてまいります。

高等学校の生徒に対しては、遠距離通学費及び授業で使用するパソコン等の端末購入費の一部助成を引き続き実施し、修学世帯への支援を行ってまいります。

社会教育の推進につきましては

町民の皆様が心豊かで充実した生活を送り、住みよいまちづくりに取り組むことができるよう、それぞれの興味・関心をとらえ、多様な学習機会の提供や町民の自主的な学習活動の支援をしてまいります。

地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」は、コミュニティ・スクールの取組と連携し、学校教育支援活動の充実など、町民のかかわりを一層広げます。

学校教育活動を地域で支える「学校支援ボランティア」や「放課後子ども教室」、「地域の人材を活用した教育支援活動」においては、幼児から成人・高齢者まであらゆる世代の町民が参加し、町民のさまざまな活動の積み重ねを有効活用することにより、さらに豊かな学びとなる「学びの好循環」につなげ、地域の多様な可能性を引き出すような事業展開を図ります。

少年教育につきましては、本町の特色ある自然・歴史・文化といった地域の教育資源を活かし、多様な人々とふれあう体験活動を通して、自主性や愛郷心、豊かな人間性を育み、防災意識の向上にも取り組みます。

高齢者教育につきましては、各地区の高齢者学級による学習活動を支援するほか、シニア世代が気軽に参加できる学習機会を提供し、学びと生きがいがいづくりにつなげてまいります。

成人教育につきましては、町民の幅広い興味・関心に応えることのできる講座等を実施してまいります。

青年・女性教育につきましては、各団体の自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、公民館を拠点に多様な町民が集い学びあう事業を推進してまいります。

郷土館活動につきましては、郷土資料の収集と保存・整理に努め、本町の特色ある歴史・文化財を活かした学習機会の提供や研究成果の公開を図ってまいります。

アイヌ文化の振興につきましては、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」の理念にのっとり、文化保存団体の活動支援や小・中学校での学習支援、関係資料の調査など、文化の保存・継承と活用に取り組みます。

国のアイヌ政策推進交付金を活用し、台湾から様似へ招致する台湾原住民族との交流事業をはじめ、元道立岡田尋常小学校の教師で、当時の学校やアイヌの生活に関する多くの資料を残した

熊崎直平氏なおへいに関する資料の調査を継続し、郷土館ではホームページでアイヌ文化を紹介するモバイルガイドの作成を行います。

芸術・文化活動につきましては、公民館を拠点に活動する文化協会等の各種団体に対し活動支援を行うとともに、上川管内東川町と協力して開催する写真展をはじめ、町民向けの文化鑑賞事業等を実施するなど、町民の文化振興を図ってまいります。

図書館活動の推進につきましては

すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりのため、「様似町第三次子どもの読書活動推進計画」をスタートさせ、乳幼児では、絵本で心ふれあうひとときを提供するブックスタート事業の充実や、児童生徒では、学校図書館の機能を生かすために司書の定期訪問を実施し、書架の整理や蔵書の更新を継続するとともに、調べ学習の補助を積極的に推進いたします。

また、コロナ禍で滞っていた取組を再始動させ、宅配サービスや出張貸出、おはなし会、工作教室、映画上映会などを積極的に取り組むとともに、様似町の文化・歴史を知るためのより深い学びを提供できる環境整備を進めます。施設においては、老朽化が

目立ち始めており、長寿命化を図るために、外壁タイル調査業務を行うなど、計画的な維持管理に努めながら、安全・安心で便利な、そして交流の場として親しまれる図書館を目指してまいります。

スポーツの推進につきましては

スポーツの実践は、心身の健康という効果をもたらし、町民の皆様が健やかに生き生きと暮らせるまちづくりに欠かせないものです。感染症等の影響により活動に制約がある場合もありますが、適切な対策をとりながらスポーツに取り組むことができるよう、その環境づくりに努めてまいります。

生涯スポーツの基礎となる青少年スポーツでは、幼児期の遊びを通した運動教室を引き続き進めるとともに、冬季のスキーを含め、スポーツ教室の開催などを通じて様々なスポーツにふれる機会の提供を推進してまいります。

成人スポーツにつきましては、スポーツ団体の運営支援や町民が気軽に参加できる「町民スポーツ大会」の開催を通じ、町民が継続的にスポーツに取り組める機会の提供に努めるほか、健康志向の高まりにより幅広い年代層がトレーニングルームを利用していることから、効果的な機器の使用法についての情報提供

を行い、施設の有効活用を推進してまいります。

高齢者スポーツにつきましては、気軽に取り組めるプログラムであります「ヤングシニアスクール事業」の開催などを通して、保健福祉課の介護予防事業とも連携し、身体を動かす楽しさを体感できる事業を推進してまいります。

スポーツ活動の拠点である各スポーツ施設につきましては、適切な維持管理と利便性の向上に努めるとともに、スポーツセンターは施設の今後のあり方について、その方向性を早急に検討してまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行にあたって、各分野における主要な方針を申し上げました。

先を見通すことが困難な時代、直面する様々な教育課題に的確に取り組むとともに、学校・家庭・地域との連携を一層深め、様似町の教育の発展と子どもたちが次の時代を創り、担っていくための力を身につけることができるよう一つ一つに心を置いて、町民の期待と信頼に応えられる教育行政を推進してまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。